

型式部材等製造者の認証に関する公示
日本 ERI 株式会社公示第 K51 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 68 条の 11 第 1 項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条の 5 の 7 第 1 項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成 29 年 4 月 17 日
日本 E R I 株式会社
代表取締役 馬野 俊彦

建築基準法施行令第 136 条の 2 の 11 第 1 号ロに掲げる建築物の部分

（認証年月日：平成 29 年 2 月 15 日）

ミサワホーム株式会社

製 000707Abaa0080951, 製 000707Abaa0080952, 製 000707Abba0080901,
製 000707Abba0080902, 製 000707Abba0080903, 製 000707Abba0080904,
製 000707Abca0080901, 製 000707Abca0080902, 製 000707Abca0080903,
製 000707Abca0080904, 製 000707Abbb0080901, 製 000707Abbb0080902,
製 000707Abbb0080903, 製 000707Abbb0080904, 製 000707Abcb0080901,
製 000707Abcb0080903, 製 000707Abbc0080471, 製 000707Abbc0080481,
製 000707Abcc0080471